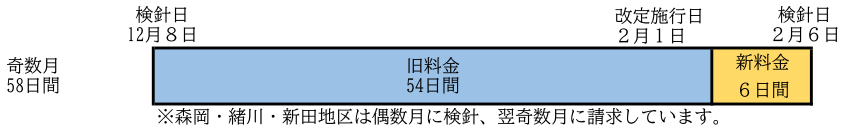
水道料金　日割計算方法（森岡・緒川・新田地区）

使用期間が料金改定施行日をまたぐ場合は、使用日数により按分します。

【例】使用日数60日（２ヶ月）で使用水量45㎥の場合



※森岡・緒川・新田地区は偶数月に検針、翌奇数月に請求しています。

○旧料金と新料金の算出方法について

使用期間２ヶ月で４５㎥の場合、水量を月２３㎥と２２㎥に分け、新旧料金各々で計算します。

『旧料金』

水量月　23　㎥

基本料金					390円
水量料金					
0から10㎥	10㎥	×	60円	＝	600円
11から20㎥	10㎥	×	126円	＝	1,260円
21から23㎥	３㎥	×	163円	＝	489円
				合計	2,739円

2,739円　＋　消費税10%　＝　3,012.9円

≒　3,012円①

水量月　22　㎥

基本料金					390円
水量料金					
0から10㎥	10㎥	×	60円	＝	600円
11から20㎥	10㎥	×	126円	＝	1,260円
21から23㎥	２㎥	×	163円	＝	326円
				合計	2,576円

2,576円　＋　消費税10%　＝　2,833.6円

≒　2,833円②

『新料金』

水量月　23　㎥

基本料金					700円
水量料金					
0から10㎥	10㎥	×	79円	＝	790円
11から20㎥	10㎥	×	145円	＝	1,450円
21から22㎥	３㎥	×	182円	＝	546円
				合計	3,486円

3,486円　＋　消費税10%　＝　3,834.6円

≒　3,834円①'

水量月　22　㎥

基本料金					700円
水量料金					
0から10㎥	10㎥	×	79円	＝	790円
11から20㎥	10㎥	×	145円	＝	1,450円
21から22㎥	２㎥	×	182円	＝	364円
				合計	3,304円

3,304円　＋　消費税10%　＝　3,634.4円

≒　3,634円②'

①＋②＝5,845円…旧料金（総日数）

①'＋②'＝7,468円…新料金（総日数）

奇数月

奇数月（旧料金 5,845円 × 旧料金使用日数 54日 / 総日数 60日）＋（新料金 7,468円 × 新料金使用日数 ６日 / 総日数 60日）

＝　5,260.5　円

≒　5,260

＝　746.8　円

≒　746

5,260円 + 746円　＝　6,006円　（請求額）